

生涯学習課 予算書P173 金額33,400千円

**目的**

重要文化財に指定されている坂野家住宅の主屋及び表門の茅葺屋根の傷みが著しいことから、国庫補助金を活用した修理を行い、景観の復旧を図る。これにより、来館者やフィルムコミッション利用の増加につなげる。

**内容****【直近の修理状況】**

主屋・・・平成14～17年度に全解体修理を実施。その際に屋根についてもすべて葺き直した。

表門・・・平成18年度に全国社寺等屋根工事技術保存会の実地研修会場として提供し、葺き直しを行った。

**【現状】**

どちらの建造物も、屋根葺替から13～14年が経過しており、小規模な屋根の傷みは差茅による修繕でこれまで対応してきたが、陥没や棟部分等の腐朽も目立ってきており、特に破損の著しい主屋居室部南面、座敷部東面及び表門全面は大規模修繕の必要な時期がきている。

**【修理方針】**

今回の修理は、文化庁所管の国庫補助事業の対象となることから、補助金(国補助率1/2, 県補助なし)を活用して破損の著しい箇所を現状に戻す修理を実施する。補助事業の執行にあたっては、破損状況の調査、材料(主として茅)の確保や茅葺という特殊な工程で時間を要することから、令和2～3年度の2箇年度の事業として計画し、文化庁をはじめとする専門家の技術指導を仰ぎながら進めていく。